

契約期間延長覚書

本契約期間延長覚書（以下「本覚書」という。）は、甲乙間で締結された原契約（第1条に定める。）の契約期間を延長することについて、当事者間の合意事項を明らかにするものである。

第1条（原契約の特定）

甲乙は、●●年●●月●●日に締結した●●（以下「原契約」という。）について、契約期間の延長に合意する。

第2条（延長期間）

原契約の契約期間を、以下のとおり延長する。

- 現行の契約満了日：●●年●●月●●日
- 延長後の契約満了日：●●年●●月●●日
- 延長期間中は、原契約の条項がそのまま適用されるものとする。

第3条（契約条件）

延長期間における契約条件は、原契約のとおりとする。ただし、甲乙間で別途書面により変更を合意したものは、その合意が優先する。

第4条（解約）

延長期間中における原契約の解約については、原契約に定める解約条項が準用されるものとする。

第5条（協議）

本覚書に定めのない事項については、甲乙が誠実に協議のうえ、書面により別途定めるものとする。

甲：_____（署名押印） 乙：_____（署名押印）